

\* \* \* \* \*  
 \* 担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第11号） \*  
 \* \* \* \* \*

< 第11号の主な話題 >

認定農業者、特定農業法人、特定農業団体の認定状況(17年12月末現在)  
 北海道の認定農業者数3ヶ月間(17年10~12月)で約1,200経営体増加!  
 ポスター「ご存じですか?認定農業者」による普及・啓発活動実施中!  
 (東海農政局発)

平成18年度予算による「集落営農の育成・確保支援対策」PR資料作成!  
 JA福井市で集落営農推進体制、支援施策を整備!(北陸農政局発)  
 「平成17年度優良担い手表彰・発表事業」経営局長賞受賞者の概要  
 < 法人・施設等型部門 >

新着情報!認定農業者、特定農業法人、特定農業団体の認定状況(17年12月末現在)  
 平成17年12月末現在の認定農業者数、特定農業法人数、特定農業団体数を取りまとめ、2月3日に農林水産省担い手ホームページに掲載しました。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>

17年度末まで残り2ヶ月を切りましたが、担い手育成総合支援協議会が掲げる担い手育成・確保の目標数達成に向け、関係者一丸となって、がんばりましょう!!

全国の認定農業者数・・・194,807経営体(17年度末目標数:約21万)
---------------------------------------

うち4月以降の新規認定数	9,352
新規認定数の多い県	北海道 2,767経営体
	青森県 379
	鹿児島県 355
新規認定数の少ない県	神奈川県 18
	広島県 21
	山口県 29

全国の特定農業法人数・・・323法人(17年度末目標数:約400)
-----------------------------------

うち4月以降の新規認定数	44
新規認定数の多い県	福井県 6法人
	鳥取県 5
	広島県 5

全国の特定農業団体数・・・185団体(17年度末目標数:約500)
-----------------------------------

うち4月以降の新規認定数	46
新規認定数の多い県	滋賀県 28団体
	富山県 11
	北海道ほか6県 1

(注)目標数は、全国担い手育成総合支援協議会「アクションプログラム」の目標値

北海道の認定農業者数 3 ヶ月間(17年10～12月)で約 1,200 経営体増加!

(北海道庁発)

北海道では、品目横断的経営安定対策の導入を控え、対策の対象となる担い手の育成・確保が喫緊の課題であるとして、行政、関係機関・団体が一体となって、認定農業者の育成・確保に重点的に取り組んでいるところです。

この結果、17年12月末現在の道内の認定農業者数は27,808経営体(9月末対比1,184経営体増)と大きく増加し、主業農家に対する認定農業者の割合も72.8%(9月末対比3.1ポイント増)と着実に増加しています。

中でも、対象となる畑作4品目(麦・大豆・てん菜・でん粉原料用馬鈴薯)の作付が多い十勝支庁管内では、鹿追町が対象農家をリストアップし個別面談を実施したり、池田町で地区別懇談会を町内全区域を対象に実施する等積極的な推進活動により、認定農業者への誘導が進み、4,936経営体(9月末対比442経営体増)と認定数が大きく伸びています。また、稲作・畑作・野菜の複合地帯である胆振支庁管内においても、関係機関・団体が連携した推進活動の結果、認定数は1,070経営体(9月末対比216経営体増)と大きく増加しており、特に同支庁管内の伊達市や早来町では対象農家に対する戸別訪問や広報資料の全農家への配布により制度の周知及び認定促進が図られています。

北海道では、このような担い手育成・確保の積極的な取組を道内の他地域にも波及させ、今年度末までに大きく認定農業者が増加するよう更なる取組を推進していくこととしています。

北海道庁農業経営課HP

<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/ns-nkzai/keiei/top5>

ポスター「ご存じですか?認定農業者」による

認定農業者制度の普及・啓発活動実施中!(東海農政局発)

東海農政局では、品目横断的経営安定対策をはじめとした農業施策が認定農業者を中心とした「担い手」に集中化される中で、この認定農業者制度について、農業者だけでなく、消費者等幅広い層からの理解と支援が必要との考えから、認定農業者の愛称「いきいきファーマー」のロゴマークをメインとしたポスター、「ご存じですか?認定農業者」を6,000部作成しました。

これらのポスターは、農政局が関与する講演やイベントの際には、会場に必ず掲示するとともに、農業委員会等の行政組織はもちろんのこと土地改良区にも配付し、掲示を依頼しています。

また、農協系統組織を通じてAコープ、ガソリンスタンドなどへの掲示を依頼するほか、卸売市場や生協をはじめ、食品産業協議会やチェーンストア協会を通じて、スーパーや大型量販店等にも配布・掲示をお願いし、消費者等国民の幅広い層への普及・啓発を図っています。

<http://www.tokai.maff.go.jp/seisaku/ninaitaikusei/ninait.html>

平成18年度予算による集落営農の育成・確保支援対策PR資料作成！

集落リーダーによる集落営農調整活動を緊急に支援する「集落営農育成・確保緊急支援事業」など、平成18年度予算による集落営農の育成・確保支援対策をご紹介するPR資料を作成し、農水省担い手ホームページにアップしました。

(表紙のスーツ姿の男性が目印！通称：「ハツラツ！パンフ」)

これから集落営農組織を作る地域、既存組織を発展させる地域において積極的に活用していただきたい、集落営農の組織化・法人化を進めるための各種事業を網羅的に掲載しています。是非、御覧ください。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>

JA福井市で集落営農推進体制、支援施策を整備！（北陸農政局発）

JA福井市では、基本戦略の一つとして「地域や組織とのネットワークを生かした新しい地域農業の展開」を掲げ、地域農業の多様性を踏まえた営農相談、経営相談、融資相談等の対応を図り、集落営農を強力に進めるため、1月4日付けで本店に「集落営農支援対策本部」を、また、5つの総合支店に「集落営農推進チーム」を設置しました。

総合支店の「集落営農推進チーム」には、集落営農次長をリーダーに、技術、販売、流通、経営、融資、税務等、集落営農の育成にあたって必要となる事項を網羅する担当者（総合支店次長、営農指導員、生活指導員等）を配置し、総合支店下の各支店に対して集落営農の育成に向けた指導・支援を行うこととしています。

また、18年度のJA単独事業において、「集落営農機構支援事業」（事業費300万円）を創設し、それぞれの組織のレベルに併せた次の支援を行うこととしています。

営農組織設立事業（レベル1）

新たに水稻や転作等受託組織活動・設立を本格的に行い、経理一元化を実施し、農地集積を図り効率的な営農を行う集落に対し支援（助成額：助成基準を満たす1組織当たり3万円）。

組織経営改善促進事業（レベル2）

集落営農組織（水稻＋転作等）において、特定農業団体又は法人組織になる集落に対して支援（助成額：助成基準を満たす1組織当たり3万円）。

組織活動強化事業（上記 又は の対象集落限定）

組織のオペレーターの農耕車（トラクター、フォークリフト等）免許取得に対して一部助成（助成額：助成基準を満たす1組織当たり2万円）。

営農組織が農作業等障害保険加入に際し負担する掛け金の一部助成（助成額：JA共済支払保険料の1/2、上限1万円）。

JA福井市では、これらの支援の実施等により、平成20年度までに管内300集落の水田面積の約7割を集落営農でカバーすることを目標としています。

問い合わせ先：JA福井市「集落営農支援対策本部」TEL0776-33-8150

「平成17年度優良担い手表彰・発表事業」経営局長賞受賞者の概要（敬称略）

< 法人・施設等型部門 >

**茨城県水戸市 有限会社T e d y（テディ）**

外国産パブリカが国内シェアの7割を占めている中で、国産パブリカの需要が高まるだろうとの見通しのもと生産を開始。見通しどおり国産需要が高まる中、養液土耕栽培等の新技術導入で省力化、収量の増加とA品率90%という高品質生産を実現。市場流通とスーパーやレストランなど20社との契約販売、直売所7か所での販売など多様な販路の確保により、経営の安定を図っている。新規就農者の育成にも取り組み、若手リーダーとして地域の中心的存在となっている。

**静岡県静岡市 有限会社高橋水耕（たかはしすいこう）**

高糖度トマトを主体に、葉ネギ、ミツバ等の養液栽培による大規模施設園芸。県試験場との技術連携により高品質安定生産を確立し、高糖度トマト「アメーラ」（静岡の方言で「甘いでしょ」の意味）のブランド化を実現。規模拡大・産地形成のため営農組合を設立しトマト団地（4戸2.5ha）を整備、その中心的役割を果たす。付加価値の高い高糖度トマトを年間通して1日平均600ケースも出荷する組織は、全国でも他に例がなく、地域の営農モデルとなっている。

**兵庫県淡路市 有限会社クヌギザ**

コンピュータ付き自動給餌機など徹底した機械化、自動化を進め、肥育頭数800頭という県内有数の規模の肉牛肥育経営を実現。BSE問題発生以降、消費者の「本物」志向を考え、トレサビリティシステムを導入し、品質の高い黒毛和牛のみの生産に転換。また、独自開発したモミガラ堆肥は地元花き農家に土壌改良材として重宝され収益面でも経営のひとつの柱となっている。農高生など研修生を受け入れ、地域の認定農業者組織リーダーとしても活躍している。

**島根県浜田市 有限会社佐々木農場**

土づくりを重視し、毎年の土壌分析結果を踏まえた肥料や堆肥・資材の合理的な投入により土壌微生物の豊富な理想的な土を保持している。この土により、コマツナ、ホウレンソウ、ネギの施設野菜を生産。高品質で鮮度が高く安全な有機農産物としてJAS認証を受け、契約出荷により有利に販売。規模拡大と作付回数増加、複数作目の輪作により年間を通じた収量と出荷量の安定を図っている。出荷時の機械選別等、栽培の各段階での合理化による労働時間短縮と休日制の実施、複式簿記による経営分析等を進め法人経営の安定化に努めている。

**岡山県岡山市 有限会社くぼ観光農園**

山間部の景勝地等を生かして、マスカットや栗、サツマイモ等の観光農園を営む（年3万人来場）。ホームページの充実や企業、旅行業者と連携し、年間を通じた集客力を高めるとともに、直売所や通販も経営の主体に据えて天候不良による集客減のリスクに対処している。また、同農園では、直売用・通販用として地域の他の農家から仕入れの契約を結んでおり、こうした取組によって、同農園は地域の営農拠点・集荷センターとしての機能を担い、地域の活性化に大きな役割を果たしている。

< 編集後記 >

全国各地でインフルエンザが猛威を奮っています。予防の第1歩は「うがい」と「手洗い」！。うがいは、先ず、口をブクブクとゆすいでから、次に喉をガラガラとうがいしましょう。いきなりガラガラとうがいをすると口中の雑菌が喉に入ってしまうそうです。「ブクブク、ガラガラ」の順番が大切です！。職場でも家庭でも仕事や行事が目白押しの年度末、体調管理に十分気をつけましょう！。

当メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、ご要望等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行（週1回程度）

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス： keiei\_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaitte/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaitte/>